



須坂長野東インターチェンジ周辺開発地区 新アクセス道路(2024年4月26日開通)

2025年度版 財政広報誌(2024年度決算)

須坂市 財政課

はじめに

地方分権の進展に伴い地方公共団体の自己責任が拡大した今日では、行政情報の一層の公開、情報の市民の皆様との共有化をより強くしていくことが大切です。

本誌は、わかりにくいとされる「財政」の基本的なことがらや、過去 10 年間の推移を中心に作成しています。

これを通じて、市民の皆様がさらに財政に対して関心をお持ちいただければと思います。

〈本誌の作成にあたり〉

- 1 本文中 19 市平均とは、須坂市を含む県内 19 市の数値の合計を団体数で除した単純平均で、一人あたり決算額のみ加重平均です。
- 2 類似団体平均(※)とは、人口規模、産業構造により35のグループに分類された 同分類に属する県内都市の数値の合計を団体数で除した単純平均で、一人あた り決算額のみ加重平均です。
 - ※2005 年度からは、伊那市、茅野市、塩尻市、千曲市、安曇野市、須坂市の6市による平均 2011 年度から 2015 年度までは、上記の 6 市のほかに諏訪市を加え 7 市による平均 2016 年度からは、伊那市、佐久市、安曇野市、須坂市の4市による平均 2021 年度からは、小諸市、大町市、飯山市、東御市、須坂市の5市による平均
- 3 金額は表示単位未満を四捨五入していますので、内訳の計と合計が合わない場合があります。
- 4 他市との統計上の統一を図るため、2015(平成27)年度から2024(令和6) 年度までの普通会計(※)の決算数値(決算統計)を使用しています。
 - ※公営事業会計(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・水道・下水道・宅地造成等)以外の全ての会計を一つの会計とみなすもので、地方財政の決算統計作成ルールによって、統一的に用いられる会計区分です。

もくじ

見てみよう「須坂市の財政」

	ページ
1 財政って何なの	
■ 財政の果たす役割	1
2 予算はこのように決まっていきます	
■ 須坂市の会計	2
3 須坂市の歳入と歳出	
■歳入総額と歳出総額の推移	3
4 須坂市の予算はこんなところに使われています	
■ 歳出を性質別に分類すると次のようになります	4
■ 歳出(性質別)構成比の推移	5
■ 性質別歳出の他市との比較	6
■ 市民一人あたりの歳出総額の推移、市民一人あたりの人件費	7
■ 投資的経費(普通建設事業費)の推移	8
■ 歳出を行政の目的別に分類すると次のようになります	9

5	須坂市の収入はどれくらいあるの	
	■ 歳入総額の推移	10
	■ 自主財源と依存財源の構成比	11
	■ 一般財源と特定財源	12
	■ 市民一人あたりの市税の推移	13
6	須坂市の預金はどれくらいあるの	
	■ 積立金残高の推移	14
	■ 市民一人 あたり積立金残高の推移	
7	ふるさと応援寄附金はなくなってしまったの	
	■ ふるさと応援寄附金の使い道	15
	■ ふるさと応援寄附金の推移	16
8	須坂市の借金はどれくらいあるの	
	■ 市債残高の推移と市民一人あたりの市債残高の推移	17
	■ 市債残高と財源措置の推移(一般会計)	18
9	財政の弾力性とは	
	■ 経常収支比率	19
10	財政の健全性を見てみよう	
	■ 実質赤字比率・連結実質赤字比率	20
	■ 実質公債費比率	21
	■ 将来負担比率	22
	■ プライマリーバランス	23
11	データ編	
12	用語解説	



財政って何なの?

歳入と歳出による経済活動全般を



といいます。

具体的には



市民や企業の方に納めていただいた市税や、国からの地方交付税等のほか、 須坂市の借入金にあたる市債などによって、学校や保育園、道路などの公共 施設を整備したり、福祉や教育などの公共サービスを提供することです。



市税・地方交付税・市債などで得る収入



歳出 公共サービスの 提供などの支出

社会保障の給付、公共施設の建設、道路の改良など。

■ 財政の果たす役割

- ① 行政が行うべき生活に必要な公共サービスは、予算を通じて行います。 例えば、学校や保育園、道路の整備には、多額な資金が必要です。 自治体は、市民の皆さんにご負担をいただいた税金を使って、公共施設を整備しま す。
- ② 収入の多い人により多くの税金を納めていただき(累進課税)、反対に少ない人には社会保障のかたちでサービスを提供して、市民の間で所得差による生活水準の格差がつかないように調整しています。



つまり歳入や歳出のバランスをとって、計画的な資金運 用をしていくことをいいます。

2



予算はこのように決まっていきます

須坂市が1年間に使うお金の見積を予算といいます。 どのような仕事にどれだけのお金が必要なのか(歳出)、どのようなお金が どれだけ入ってくるのか(歳入)を中心に予算は成り立っています。

予算が決まるまでにはいくつかの段階を踏んでいます。

■ 8月~11月 ■ 11月~2月

■ 3月上旬 ===== 3月下旬













①実施計画策定※

②予算見積書作成

③査定

④議会審議

⑤予算決定

※実施計画とは、今後3年間で実施すべき事業の年次計画です。財源の裏付けをもとに、 市の総合計画にある施策の優先順位を明確にします。



このようにして決まった予算は、お金の使い道を示したいわば設計図であり、当然のことながら 設計図がしっかりしていないと良い成果は得られ ません。

■ 須坂市の会計

須坂市の予算は一般会計・特別会計・公営企業会計の3つのグループに分けられています。

【一般会計】

市民税や固定資産税などの市税を主な財源として、福祉・教育の充実や、道路・公園整備など、様々な仕事を行うための会計です。

【特別会計】

一般会計と区分して経理する必要がある 会計のことです。2024(令和6)年度現在、 須坂市には4つの会計があります。

(国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・井上、幸高、九反田、中島財産区)

【公営企業会計】

原則として事業収入により、独立採算で経営を行う会計のことで、会計処理を民間と同じ方法にしています。須坂市には3つの会計があります。

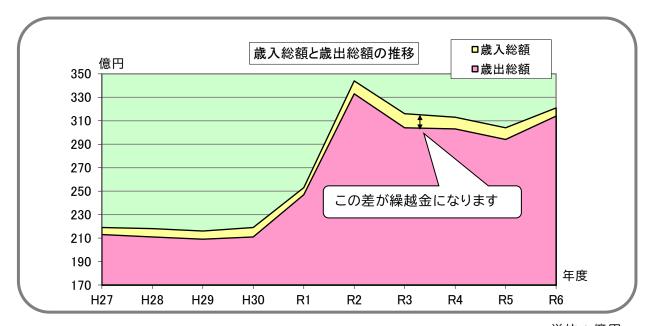
(水道事業・下水道事業・宅地造成事業)



須坂市の歳入と歳出

※歳入と歳出の10年間の動きは・・・

■ 歳入総額と歳出総額の推移



単位:億円

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
歳入総額	219	218	216	219	253	344	316	313	304	321	272
歳出総額	213	211	209	211	247	333	304	303	294	314	264

2024(令和 6)年度は 2023(令和 5)年度と比べ、歳入は寄附金の増などにより、総額で 5.9%、17億9,883万円増加し、歳出は補助費、普通建設事業費などが減となりましたが、人件費、扶助費などの増で総額 6.8%、20億 81万円増加しました。

事業に優先順位をつけ、選択と集中を図り、補助事業や公募型事業を積極的に活用しながら、真に必要な事業を実施しました。

2024(令和 6)年度決算では、歳入歳出の差引 7 億 2,988 万円の繰越(黒字) になりました。このうち、2025(令和 7)年度に繰り越した事業に使われる 1 億 1,517 万円を除いた、6 億 1,471 万円が実質的な繰越金となります。

この繰越金は、収入に余裕があるためではなく、予算があっても創意工夫により 経費を節減し、「予算の使い切り」をしない成果として生じたものです。

翌年度事業の大切な財源となりますので、市民の皆さんに納めていただいた貴重な市税などは、このように無駄なく効率的に使用していくことが重要だと考えています。





須坂市の予算はこんなところに使われています

■ 歳出を性質別に分類すると次のようになります。

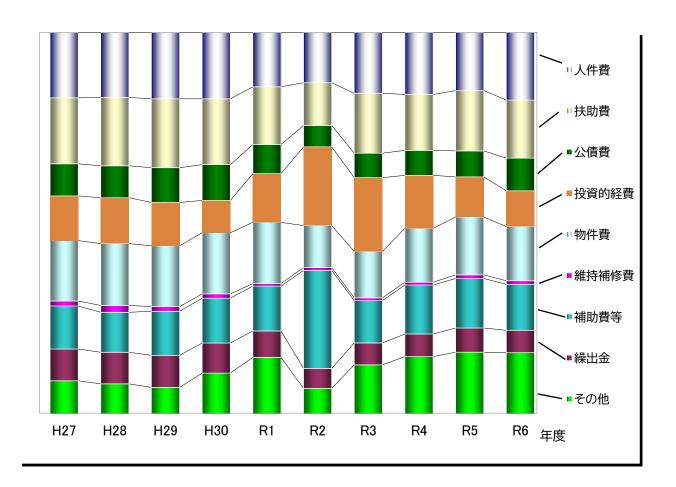
義務的経費	人件費	議員報酬、委員報酬、職員人件費など
	扶助費	社会保障制度の一環として、現金やサービスを対象者に提供 する経費
O.	公債費	市が借り入れた市債(借入金)の償還元金及び利子
投資的経費	普通建設事業費	公用又は公共施設の建設に対する経費 民間の施設整備に対する補助金
	災害復旧費	災害によって被害を受けた施設を復旧する経費
物件費		需用費、委託料など(人件費・維持修繕費・扶助費・補助費等以外の経費)
維持補修費		市が管理する各種施設の維持修繕にかかった経費
補助費等		各種団体への補助金、一部事務組合への負担金など、 市が他の市町村や民間などへ目的達成のため支出す る経費
繰出金		一般会計と特別会計や特別会計相互間で支出される経費



法令や性質上支出が義務付けられていて、 任意に削ったりできない経費です。

義務的経費が歳出全体に占める割合が高い と、新たな公共サービスに投資できなくなり、 財政の硬直化につながります。

■ 歳出(性質別)構成比の推移

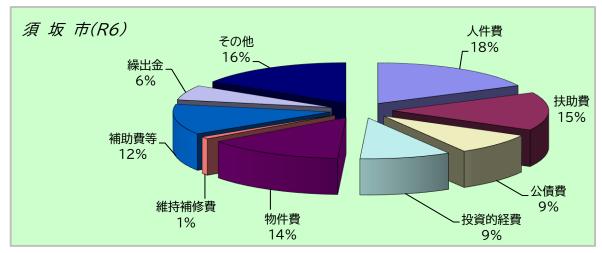


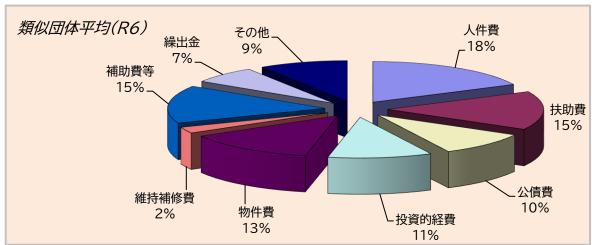
(単位:百万円)

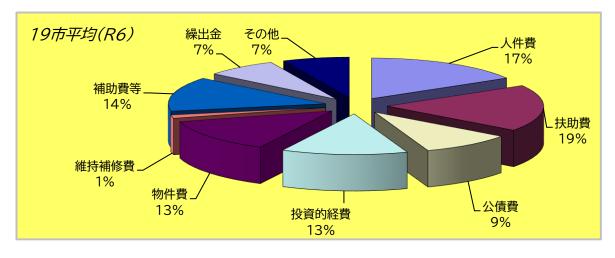
										\ + \(\frac{\fint}}{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\fired{\frac{\frac{\frac{\frac}\firk}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\fir}}}}{\frac}\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac}\firi}}}}}{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{\frac{	ロカロ/
区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
人件費	3,645	3,595	3,640	3,668	3,517	4,376	4,844	4,914	4,474	5,563	4,224
扶助費	3,681	3,783	3,781	3,640	3,742	3,728	4,781	4,434	4,653	4,780	4,100
公債費	1,792	1,769	1,906	1,980	1,883	1,866	1,950	1,984	2,002	2,692	1,982
投資的経費	2,495	2,539	2,381	1,788	3,154	6,864	5,882	4,207	3,095	2,940	3,535
物件費	3,369	3,423	3,340	3,379	3,962	3,665	3,709	4,271	4,459	4,464	3,804
維持補修費	279	377	256	238	166	246	218	222	282	288	257
補助費等	2,401	2,215	2,416	2,483	2,904	8,544	3,376	3,888	3,816	3,789	3,583
繰出金	1,774	1,746	1,761	1,662	1,713	1,742	1,748	1,790	1,865	1,847	1,765
その他	1,858	1,676	1,468	2,267	3,673	2,244	3,928	4,562	4,772	5,056	3,150
歳出合計	21,294	21,123	20,949	21,105	24,714	33,275	30,436	30,272	29,418	31,419	26,401

注)「その他」は積立金、投資及び出資金、貸付金

■ 性質別歳出の他市との比較



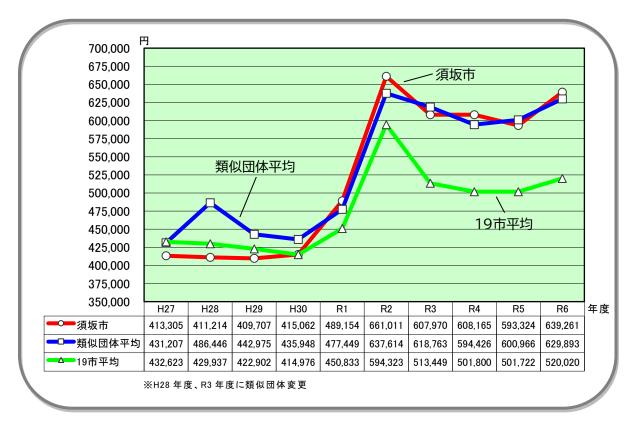




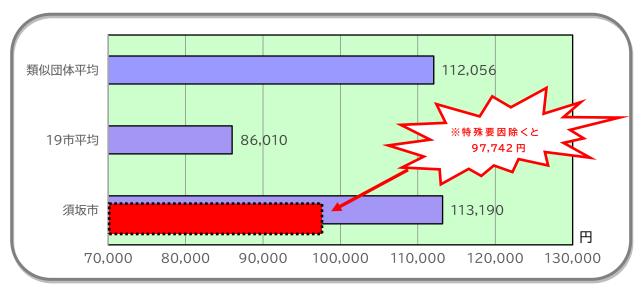
類似団体平均、19市平均と比較すると、その他の割合が16%(類似団体9%、19市7%)と高い結果となっています。これは、「信州須坂ふるさと応援寄附金」増加に伴う基金への積み立てなどによるものです。

その一方で、投資的経費においては類似団体平均、19市平均と比較すると低くなっています。これは、事業に優先順位をつけ、真に必要な事業を実施したことによるものです。

■ 市民一人あたりの歳出総額の推移



■ 市民一人あたりの人件費(2024 年度)



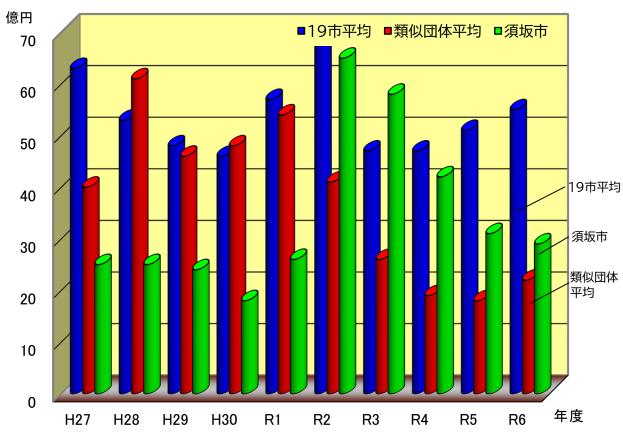
市民一人あたり人件費は類似団体平均、19市平均と比較して高い結果となっています。これは消防業務を市単独で実施し、小布施町・高山村からも受託している特殊要因があるためです。他市では長野市を除き、一部事務組合で実施しており、全国統一ルールで作成している普通会計の決算統計上、消防職員の人件費は補助費等(一部事務組合への負担金)に含まれているためです。消防費の職員人件費約7億5,926万円を除いた市民一人あたりの人件費では、97,742円で19市中5番目に高い数値となります。



その支出の効果が資本形成に向けられ、施設などが将来に残る経費です。

投資的経費が伸びるほど柔軟性のある 団体といえます。

■ 投資的経費(普通建設事業費)の推移



※H28 年度、R3 年度に類似団体変更

2020(令和2)年度に大型の建設事業の実施に伴い、普通建設事業費は大幅に増加しましたが、2021(令和3)年度から2023(令和5)年度に続いて 2024(令和6)年度

● も減少しています。2024(令和6)年度においては、道路の維持補修や須坂版画美術館 ● 長寿命化工事などの単独事業が増加したものの、インター周辺開発に伴う道路整備や

長寿命化工事などの単独事業が増加したものの、インダー周辺開発に伴う退路整備や農業用井戸改修工事などの補助事業の減少により、全体としては前年度比 5.0%、1 億

5,458 万円の減となりました。

今後も国・県の補助金の活用や行財政改革の経費節減によって、必要な事業は選択

と集中で優先順位をつけ、着実に実施しています。

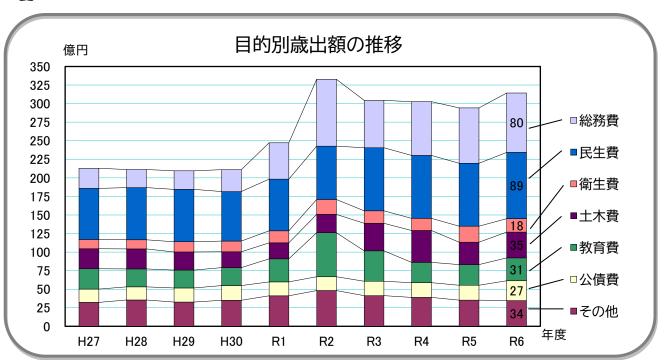
歳出を行政の目的別に分類すると次のようになります。

■ 歳出を家計に置き換えてみると・・・

総務費	庁舎、広報、戸籍、住民票、選挙などの経費	生活費
民生費	障害者、高齢者、子ども、生活保護など社会 福祉の経費	子育てや介護のための費用
衛生費	市民の健康保持など保健衛生やごみ処理な ど清掃に対する経費	ごみ袋の購入・医療費
土木費	都市計画、道路、橋りょう、河川、公園、区画 整理などの経費	家の増築経費
教育費	小中学校など学校教育やスポーツ、公民館、 図書館など社会教育に対する経費	子供の塾の月謝、習い事
公債費	市が借入れた市債の元金及び利子の償還費 並びに一時借入金に対する利払い費	住宅などローンの返済
議会費	議会運営費	
労働費	労働行政費	
商工費	商業、工業、観光に対する経費	その他
農林水産業費	農業、林業、畜産業などに対する経費	C V/IB
消防費	消防、防災に対する経費	
災害復日費	災害の被害を復旧する経費	



目的別分類とは、歳出を行政目的に応じて区分したものです。





須坂市の収入はどれくらいあるの?

須坂市の歳入は、市民の皆さんに納めていただいている市税のほか に、地方交付税(注)、国や県からの補助金、あるいは市債などがありま す。

Hint!

グライス 例えば歳入を家計に置き換えてみると・・・

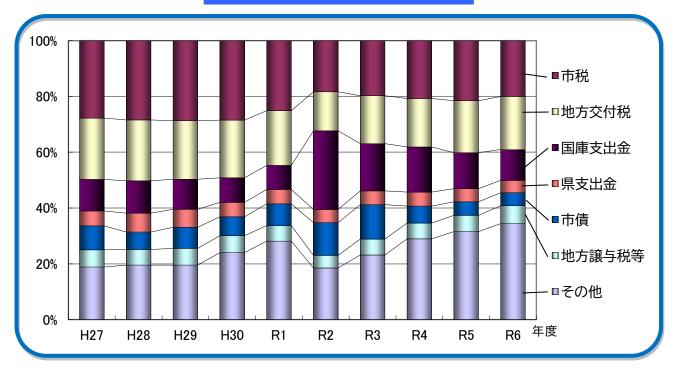
市税	給料		
使用料・手数料	パート収入	自主財源	
財産収入	預金利子·株配当		
地方交付税	親の援助(使い道は自由)		
国·県支出金	親の援助 (使い道が決まっている)	依存財源	
市債	ローン		
地方譲与税等	その他の収入		

(注)地方公共団体間の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや、 基本的な社会資本を提供する財源を保障するために国から交付されるもので、使途を 制限されない一般財源として扱います。

それでは、須坂市の歳入総額の推移を構成別に見てみましょう。

区 分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
市税	6,084	6,193	6,208	6,249	6,363	6,302	6,233	6,482	6,535	6,436
地方交付税	4,818	4,753	4,541	4,535	4,973	4,807	5,416	5,438	5,653	6,117
地方譲与税等	1,350	1,220	1,297	1,332	1,410	1,549	1,795	1,766	1,769	2,062
国庫支出金	2,479	2,527	2,330	1,932	2,182	9,689	5,345	5,051	3,922	3,551
県支出金	1,170	1,473	1,394	1,135	1,308	1,626	1,556	1,574	1,425	1,430
市債	1,884	1,361	1,635	1,485	1,979	4,032	3,895	1,904	1,475	1,494
その他	4,130	4,256	4,226	5,265	7,127	6,362	7,310	9,050	9,571	11,059
歳入総額	21,915	21,783	21,631	21,933	25,342	34,367	31,550	31,265	30,350	32,149

歳入構成比の推移

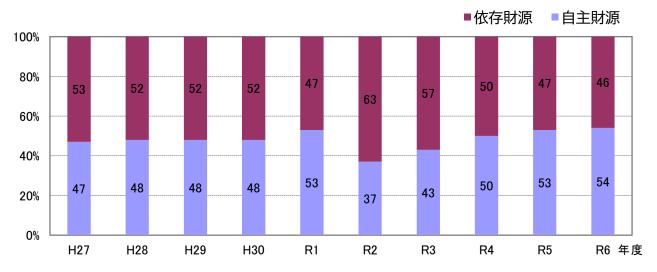


注)「その他」には、分担金・負担金・寄附金・使用料・手数料・財産収入などが含まれています。

■ 自主財源と依存財源の構成比

自主財源・・・地方公共団体が自ら調達する財源をいう。地方税、分担金・負担金、 使用料、手数料、財産収入、寄附金など

依存財源・・・国庫支出金、地方譲与税、地方特例交付金、地方交付税、地方債など、 その額と内容の決定が国の意思や国で定める具体的基準によって行 われるもの



大型公共事業を実施すると、その財源として国・県の支出金や市債が多くなるため、依存財源の割合が増加する傾向にあります。



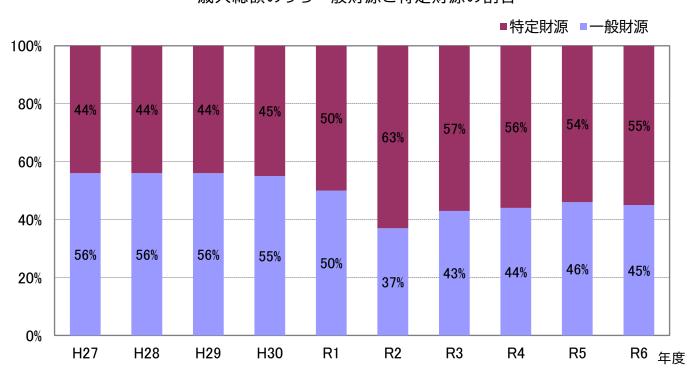
自主財源による財政運営を行うことが、一般的に健全な 財政運営であり地方分権時代に向けた重要な課題です。

■ 一般財源と特定財源

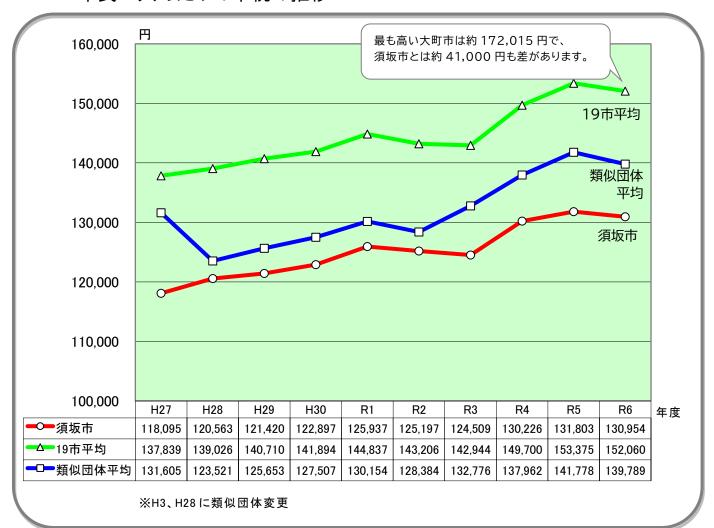
安心なくらしに円滑に対応する財政運営を行うためには、歳出の使途を特定されない一般財源の割合ができるだけ大きいことが望ましく、その中心をなす市税をどれだけ確保できるかがポイントになります。

一般財源	自由に使える財源	市税・地方交付税・地方譲与税・利子割交付金など
特定財源	使い道が特定される 財源	国庫支出金・県支出金・使用料・手数料・市債など

歳入総額のうち一般財源と特定財源の割合



■ 市民一人あたりの市税の推移



※ 須坂市の市民一人あたりの市税収入は、19市中で17位と下位に位置しています。 税目別では固定資産税54,168円(19位)、個人市民税49,214円(12位)、法 人市民税11,049円(9位)となっています。(固定資産税は最も安定的な税目です が、税収が低い要因としては、市の総面積に占める山林の割合が高いことなどが挙 げられます。)

他市に比べ、一般財源の中心である市税が少ないということは、自治体の裁量で自由 に使えるお金が少ないということになります。つまり・・・

須坂市の財政基盤の弱さを顕著に表しています。



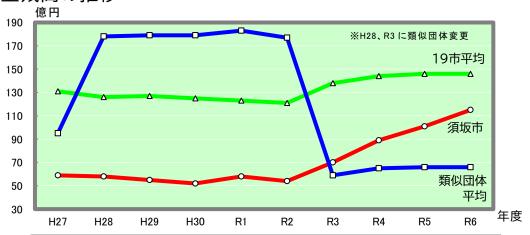
家庭で例えると、自由に使えるお金がない場合、 欲しいものを我慢して、出費を必要最小限に節約 するのと同じですね。



須坂市の預金はどれくらいあるの?

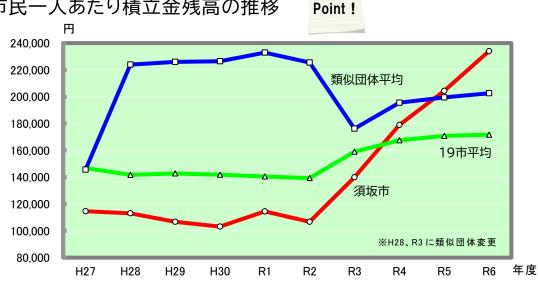
須坂市は将来に向けて計画性をもって、目的に応じた預金(基金)をしています。

積立金残高の推移



須坂市の 2024(令和6)年度末積立金残高は、寄附金の増加 に伴う「信州須坂ふるさと応援基金」への積立金の増加により約 115 億円となり、過去 10 年間で最も多くなっています。

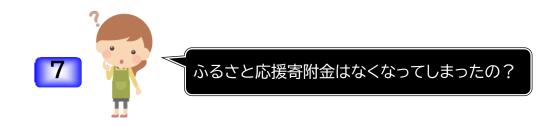
市民一人あたり積立金残高の推移



須坂市の 2024(令和6)年度末市民一人あたりの積立金残高は 233,994 円で、19 市 平均の 171,710 円と比べ高くなり、「信州須坂ふるさと応援基金」への積立の増加により 過去 10 年間で最も多くなっています。

最近は各市とも可能な限り積立金を減らさないよう財政運営し、先行き不透明な厳しい財 政状況に対応しています。

須坂市においては、今後も老朽化した公共施設の維持改修に対して多大な経費が見込ま れるため、現在の基金残高では安心できないのが現状です。



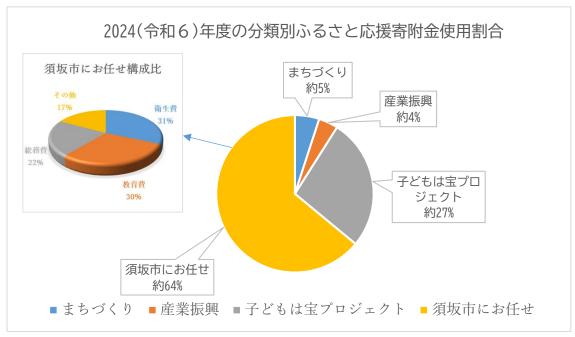
須坂市が2008(平成20)年度から開始した「ふるさと納税」において、寄附額は約1億円で推移していましたが、2024(令和6)年度決算では約47億円となりました。2024(令和6)年度決算における税収は、全体で約64億円ですので、その7割に相当します。

しかしながら、ふるさと納税返礼品の産地偽装及び市の対応により、須坂市は 2025 年6月 17 日から 2027 年6月 16 日までの 2 年間、ふるさと納税対象団体としての指定取り消し処分を受けました。これにより、ふるさと納税に頼らない財政運営への転換が急務となりました。



ふるさと応援寄附金は4つの目的に分類されます。

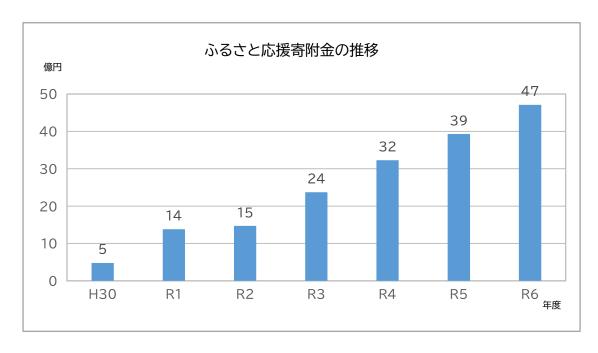
- ① まちづくり(道路整備や緑化事業の推進)
- ② 産業振興(観光、農業、工業商業関連事業)
- ③ 子どもは宝プロジェクトの推進(子育て支援、児童の健全育成)
- ④ 須坂市におまかせ(市が行う主要事業等)



分類別に見てみると、「須坂市にお任せ」が一番多く、主には、保健衛生や清掃の経費である「衛生費」、社会教育に対する経費である「教育費」、庁舎・広報などの経費である「総務費」に使われています。

2024 年度に寄附金を財源として活用した主な事業

- ★「まちづくり」 約8,000万円
 - ・道路の舗装修繕や道路の除草及び枝の剪定業務委託
- ★「産業振興」 約6,000万円
 - ・農業後継者対策のための新規就農者支援や遊休農地の解消
 - ・温泉施設の市民無料入浴負担金
- ★「子どもは宝プロジェクト」 約4億円
 - ・教員補助員報酬や保育支援員報酬
 - ・小中学校のプールろ過機更新工事
- ★「須坂市にお任せ」 約10億円
 - ・市庁舎の建替えに備えるための庁舎建設基金への積立て
 - ・企業誘致のための企業立地振興補助金
 - ・健康福祉の充実のための福祉医療費給付金や在宅福祉介護慰労金の支給
 - ・図書館の図書購入費や文化施設等の環境整備



2025(令和7)年度は、2024(令和6)年度に積み立てたふるさと応援寄附金を取り 崩して様々な事業に活用する予算を組んでいましたが、「ふるさと納税を見込めない財政 運営」となったことから、「財政健全化実行宣言」を発令し、持続可能な財務体質改善のた め、事業の廃止や規模の縮小、財政負担の平準化、行政サービスの見直しなどに取り組ん でいます。





須坂市の借金はどれくらいあるの?

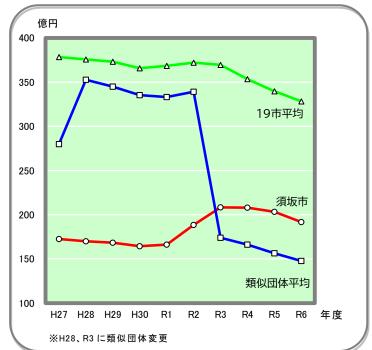
市の借金は、市債の状況を見ることで分かります。市債とは、市が必要なお金を調達するために負担する債務(ローン)のことです。

市債を活用することによって財政負担の年度間調整を図り、計画的、効率的な財政運営を行うことができます。また、市債には将来施設等を利用する次世代にも応分の負担を求め、現在の納税者との負担の均衡を図るという機能もあります。

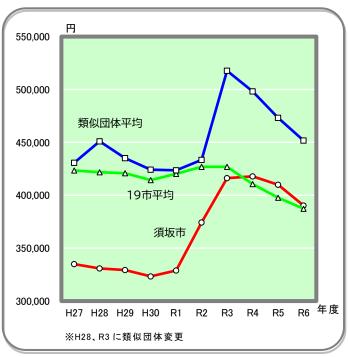
公共施設の整備にあたり市債を活用するときは、特に市民の皆さんの要望と市民 福祉を十分に考慮した上で進めていくことが大切です。

■ 市債残高の推移と市民一人あたり市債残高の推移

市債残高の動き



市民一人あたりの市債残高



須坂市の 2024(令和6)年度末市債残高(普通会計)は、約 192 億円で、市民一人あたりの残高(約 39 万円)で比較すると、19 市の中で借金が5番目に少ない状況です。

2024(令和6)年度借入額は 14億 9,350 万円ですが、このうち本来地方交付税でもらえる一部を国の財源不足により、市の借金に振替えている「臨時財政対策債」が 5,300 万円あります。

2024(令和6)年度においては、財源となる事業債の借入は増加しましたが、市債の繰上償還を行ったため、市債残高は減少しています。

市民一人あたりの残高は、2022(令和4)年度以降減少していますが、今後に備えて真に必要な事業を選択していくことが大切です。

■ 市債残高と財源措置の推移(一般会計)



市債を借りる場合には、返済額の一部が地方交付税として算入される「有利な市債」を 活用し、後年度以降の負担も最小限に抑えています。

上のグラフのとおり、2024(令和6)年度末市債残高(※一般会計)約 191 億 8,200 万円のうち、131 億 5,400 万円(68.6%)は地方交付税、4,800 万円(0.3%)は使用料などで措置されますので、後年度において市税などの一般財源で支払う金額は、残りの59 億 8,000 万円(31.1%)となります。

- ※ ここでは例外として、実質的な残高に対する償還財源を示すため一般会計の数値としました。(普通会計は全国統一ルール上、残高の控除などがあるため)
- ※ 平成 29 年度末残高から一般会計と普通会計との差異はありません。





財政の弾力性とは

×100

■ 経常収支比率

多様化する市民ニーズや社会経済の変化に適切に対応していくためには、財政構造の 弾力性が必要です。経常経費以外の施策にどの程度の財源を確保できるかを判断する指標として、経常収支比率があります。

家計に例えると・・・



毎月決まって入ってくる給料のうち、食費・光熱費・ローンの返済など必ず支払う費用に、どれくらいのお金を使っているかを指標で示し、弾力性を見ようというものです。弾力性の低下は、家庭で自由に使えるお金が少なくなることを意味します。



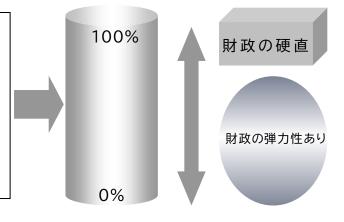
算式

(分子)

人件費・扶助費・公債費など の経常経費に充当される一般財源

(分母)

市税・普通交付税など経常的に 収入される一般財源





2024(令和6)年度は、須坂市が94.7%となりました。19 市平均は0.9 ポイント増の91.4%で、須坂市は19市中で17番目となっています。

その要因としては、他市と比較して 市税などの経常的な収入が少ないこと や、2020 年度に大きく借入れた市債 の償還開始により公債費が増加したこ となどがあげられます。

弾力性のある財政運営のため、市税 の確保とともに、事業精査と経費の節 減により一層努めていきます。



財政の健全性を見てみよう

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成 19 年)により、各自治体の健全性を表す指標として、「健全化判断比率」(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率)を算定し、市民の皆さんに公表しています。

このうち、いずれかが「早期健全化基準(イエローカード)」以上の場合、財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力で健全化に取り組むことになります。「財政再生基準(レッドカード)」以上の場合は、国の指導、監督を受けながら確実な再生に取り組み、お金の使い方が制限されます。

また、実質公債費比率が 18%以上の場合には、借金することが許可制になるなどの制限もあります。

単位:%

指標	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	12.90	20.00
連結実質赤字比率	17.90	30.00
実質公債費比率	25.0	35.0
将来負担比率	350.0	

■ 実質赤字比率·連結実質赤字比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率
一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模※に対する割合 ※(人口、面積などから算定する当該団体の標準的な一般財源の規模)	公営事業会計を含む全会計を対象とした 実質赤字額(資金不足額)の標準財政規模に 対する割合
須坂市は・・・	
数値なし (実質赤字額がないため) (2024 年度は約 6 億 1,471 万円の黒字)	数値なし (連結実質赤字額がないため)

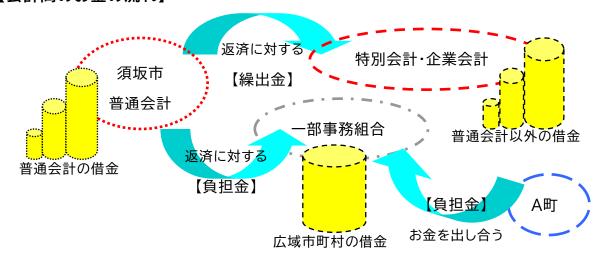
関連の指標として、公営企業会計が対象の【資金不足比率】がありますが、資金不足額がないため数値はありません。(経営健全化基準 20.0%)

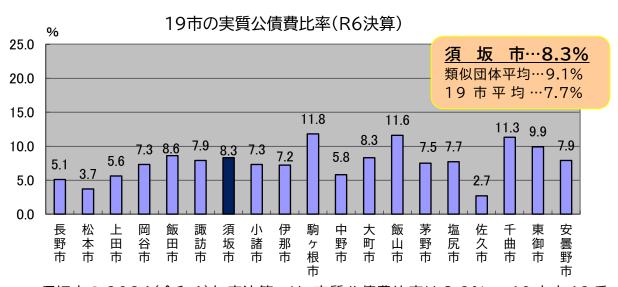
■ 実質公債費比率

公債費は借金を返済する義務的な経費で、一般行政経費を扱う普通会計で支払っています。

普通会計以外にも様々な行政サービスを行うため、国民健康保険や下水道事業のような特別会計・企業会計や、須高行政事務組合のように広域単位で、複数の市町村がお金を出し合って事業を行っていますが、それぞれの会計で借金をした事業であっても、その借金返済を普通会計などで負担するものがあります。それらも含めた市全体として公債費の状況をみる指標が「実質公債費比率」です。

【会計間のお金の流れ】



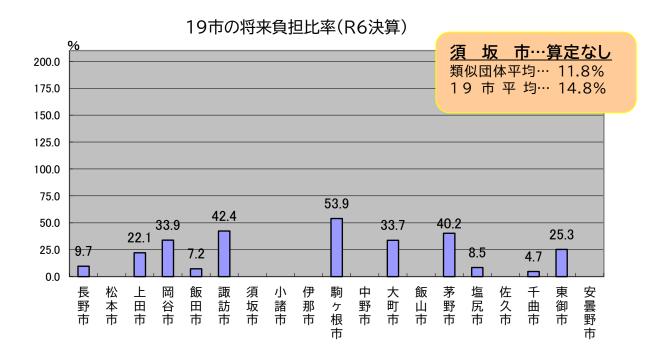


須坂市の2024(令和6)年度決算では、実質公債費比率は8.3%で、19市中13番目となっています。普通会計以外に水道事業・下水道事業・須高行政事務組合・長野広域連合の借金を一部負担していることを考慮すると、市税収入の増加があまり見込めない厳しい財政状況の中でも、借金だけに頼らない財政運営がされているといえます。

■ 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき公営事業会計・一部事務組合・第三セクターを含めた実質的な負債の割合です。

数値が大きいほど将来の財政を圧迫する可能性があります。



須坂市の 2024(令和6)年度決算では、「ふるさと応援基金」などの基金増加により、 将来負担額を充当可能財源等が上回り、須坂市は将来負担比率が「算定なし」となりま した。

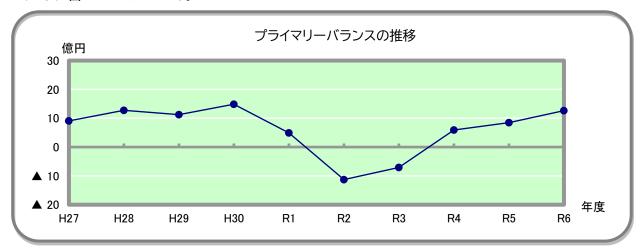


須坂市の健全化判断比率はいずれも基準を大きく下回っていますが、今後、公債費(返済)が増加し基金残高は減少する中で、いかに健全財政を継続するかが課題です。

■ プライマリーバランス(普通会計)

プライマリーバランスとは基礎的な財政状態を示す指標の一つで、公債費(借金の元利 返済額)を除く歳出が、市債(新たな借金)を除く歳入で賄われているかを見るものです。 プライマリーバランスが赤字の場合は、現役世代が自らの負担を超えたサービスを受け、 将来の世代に負担を回していることになります。黒字の場合は、歳入の一部を公債費に充 てることになりますので、公債費残高の減少につながります。

なお、市債、公債費の中の臨時財政対策債は地方交付税の振替措置になりますので、それぞれ含めておりません。





国ではこの指標の赤字状態が続いていますが、須坂市は 2000(平成12)年度以降黒字になっていました。しかし、 2020(令和2)年度に市債を活用した大型の公共事業を実施したため、プライマリーバランスが赤字となりましたが、 2022(令和4)年度からは再び黒字となっています。

(単位:百万円)

	年 度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	歳入総額	1	21,915	21,783	21,631	21,933	25,342	34,367	31,550	31,265	30,350	32,149
	市債	2	1,884	1,361	1,635	1,485	1,979	4,032	3,895	1,904	1,475	1,494
	臨時財政対策債	3	790	667	685	722	579	814	599	236	108	53
1	-(2-3) = A		20,821	21,089	20,681	21,170	23,942	30,934	28,469	29,597	28,983	30,708
	歳 出 総 額	4	21,294	21,123	20,949	21,105	24,714	33,275	30,436	30,272	29,418	31,419
	公 債 費	⑤	1,792	1,769	1,906	1,980	1,883	1,866	1,950	1,984	2,002	2,692
	臨時財政対策債	6	412	460	511	559	617	690	653	716	718	717
4	-(5-6)=B		19,914	19,814	19,554	19,704	23,448	32,062	29,176	29,004	28,134	29,444
	プライマリーバランス A‐	-В	907	1,275	1,127	1,466	494	▲1,128	▲ 707	593	849	1,264

1 一般会計決算の状況

(1) 決算収支の状況

単位:千円、%

	当該年度	前年度	増減
歳 入 総 額 A	32, 176, 220	30, 375, 284	1, 800, 936
歳 出 総 額 B	31, 446, 341	29, 443, 421	2, 002, 920
歳 入 歳 出 差 引 C (A−B)	729, 879	931, 863	△ 201, 984
翌年度へ繰越すべき財源 D	115, 167	18, 789	96, 378
実 質 収 支 E (C−D)	614, 712	913, 074	△ 298, 362
単 年 度 収 支 F	△ 298, 362	△ 35, 469	△ 262,893
財政調整基金積立金 G	119, 126	474, 427	△ 355, 301
繰 上 償 還 金 H	487, 118	0	487, 118
財政調整基金取崩し金 I	0	287, 164	△ 287, 164
実 質 単 年 度 収 支 J(F+G+H-I)	307, 882	151, 794	156, 088
標準財政規模	13, 504, 375	13, 074, 758	429, 617
財 政 力 指 数	0.547	0.550	△ 0.003
積 立 金 現 在 高	11, 500, 587	10, 130, 965	1, 369, 622
地 方 債 現 在 高	19, 181, 629	20, 326, 427	△ 1, 144, 798
債務負担行為現在額	3, 078, 742	2, 250, 463	828, 279
実質収支比率(普通会計)	4. 6	7. 0	△ 2.4
経常収支比率(")	94. 7	91.7	3.0
寒質赤字比率	_	_	_
混 連結実質赤字比率	_	_	_
度 実 質 赤 字 比 率 連結実質赤字比率 実質公債費比率 将 来 負 扣 比 率	8.3	8.0	0.3
将来負担比率	_	_	_

(2) 自主財源と依存財源

単位:千円

自 主 財	· 源	依 存 財	源
項目	決 算 額	項目	決 算 額
市税	6, 436, 277	地方譲与税	216, 156
分担金及び負担金	314, 139	利 子 割 交 付 金	2, 730
使用料及び手数料	311, 676	配当割交付金	49, 158
財 産 収 入	42, 911	株式等譲渡所得割交付金	65,609
寄 附 金	4, 722, 887	法 人 事 業 税 交 付 金	114, 844
繰 入 金	2, 577, 566	地 方 消 費 税 交 付 金	1, 288, 322
繰 越 金	931, 864	ゴルフ場利用税交付金	5, 113
諸 収 入	2, 193, 488	環 境 性 能 割 交 付 金	21,816
		地 方 特 例 交 付 金	293, 803
		地方交付税	6, 117, 180
		交通安全対策特別交付金	5, 839
		国庫支出金	3, 541, 318
		県 支 出 金	1, 430, 024
		市 債	1, 493, 500
計	17, 530, 808	計	14, 645, 412
構成比(%)	54. 49	構成比(%)	45. 51

(3) 歳入の状況

	当該年		前年度	=	増	減
区分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
	(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
市税	6, 436, 277	20.00	6, 535, 062	21.51	△ 98, 785	△ 1.51
地方譲与税	216, 156	0.67	211, 006	0.69	5, 150	2. 44
利 子 割 交 付 金	2, 730	0.01	1, 965	0.01	765	38. 93
配当割交付金	49, 158	0.15	36,066	0.12	13, 092	36.30
株式等譲渡所得割交付金	65, 609	0. 20	35, 942	0.12	29,667	82.54
法人事業税交付金	114, 844	0.36	106, 150	0.35	8, 694	8. 19
地方消費税交付金	1, 288, 322	4.00	1, 278, 687	4. 21	9, 635	0. 75
ゴルフ場利用税交付金	5, 113	0.02	4, 353	0.01	760	17. 46
環境性能割交付金	21, 816	0.07	17, 186	0.06	4, 630	26. 94
地方特例交付金	293, 803	0. 91	71, 213	0.23	222, 590	312.57
地方交付税	6, 117, 180	19.01	5, 652, 860	18.61	464, 320	8. 21
交通安全対策特別交付金	5, 839	0.02	6,009	0.02	△ 170	△ 2.83
分担金及び負担金	314, 139	0.98	353, 517	1.16	△ 39,378	△ 11.14
使用料及び手数料	311, 676	0. 97	312, 177	1.03	△ 501	△ 0.16
国庫支出金	3, 541, 318	11.01	3, 884, 207	12.79	△ 342,889	△ 8.83
県 支 出 金	1, 430, 024	4. 44	1, 421, 181	4. 68	8, 843	0. 62
財 産 収 入	42, 911	0.13	55, 118	0.18	△ 12, 207	△ 22.15
寄 附 金	4, 722, 887	14. 68	3, 931, 038	12.94	791, 849	20.14
繰 入 金	2, 577, 566	8. 01	2, 145, 008	7.06	432, 558	20. 17
繰 越 金	931, 864	2. 90	993, 230	3. 27	△ 61,366	△ 6.18
諸 収 入	2, 193, 488	6.82	1, 848, 509	6.09	344, 979	18.66
市 債	1, 493, 500	4. 64	1, 474, 800	4.86	18, 700	1. 27
<u></u> 수 計	32, 176, 220	100.00	30, 375, 284	100.00	1, 800, 936	5. 93

(4) 歳出の状況(性質別)

		当該年	 芰	前年度		増	減
区	分	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
		(千円)	(%)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
人	費	5, 563, 184	17.69	4, 774, 171	16. 22	789,013	16.53
物	費	4, 486, 319	14. 27	4, 479, 511	15. 21	6,808	0. 15
維持	事 修 費	287, 606	0.92	282, 405	0.96	5, 201	1.84
	力 費	4, 780, 013	15. 20	4, 652, 786	15.80	127, 227	2. 73
補助	費等	3, 793, 582	12.06	3, 820, 166	12.97	△ 26,584	△ 0.70
普通建訂	段 事 業 費	2, 940, 239	9.35	3, 094, 814	10.51	△ 154, 575	△ 4.99
補助	事業	984, 277	3. 13	1, 376, 513	4. 68	△ 392, 236	△ 28.49
単独	事業	1, 912, 249	6.08	1, 681, 604	5. 71	230, 645	13. 72
県営事	業負担金	43, 713	0.14	36, 697	0.12	7,016	19. 12
公	費	2, 692, 268	8.56	2, 001, 647	6.80	690, 621	34. 50
積 5	金	3, 922, 762	12.47	3, 334, 607	11.33	588, 155	17. 64
投資及で	が出資金	2, 986	0.01	8, 916	0.03	△ 5,930	△ 66.51
貸付	金	1, 129, 897	3. 59	1, 128, 990	3.83	907	0.08
繰上	出 金	1, 847, 485	5. 88	1, 865, 408	6.34	△ 17,923	△ 0.96
合	計	31, 446, 341	100.00	29, 443, 421	100.00	2, 002, 920	6.80

(5) 地方交付税

ア普通交付税

単位:千円

区 分	当該年度	前年度	増 減 額
基準財政需要額	11, 837, 668	11, 361, 510	476, 158
基準財政収入額	6, 287, 835	6, 266, 223	21,612
交 付 基 準 額	5, 549, 833	5, 095, 287	454, 546
普通交付税交付額	5, 549, 833	5, 095, 287	454, 546

イ 特別交付税 単位: 千円

区分	当該年度	前年度	増 減 額
特別交付税交付額	567, 347	557, 573	9, 774

2 市債の状況

(1) 年度末起債残高(一般会計)

単位:千円

(1) 1201401	<u> </u>		当該	年度	业款生产土理大方
区	分	前年度末現在高	借入額	償 還 額	当該年度末現在高
(1) 普	通 債	12, 346, 845	1, 440, 500	1, 880, 880	11, 906, 465
ア総	務	951, 242	21, 700	96, 361	876, 581
イ 民	<u>生</u> 衛 生	330, 857	19,600	83, 496	266, 961
ウ保健	衛 生	141, 703	0	69, 780	71, 923
工水	道	49, 580	13, 800	5, 091	58, 289
才 清	掃	50, 126	230, 700	918	279, 908
力 労	働	18, 400	0	0	18, 400
キ農	林	356, 875	18, 200	41,065	334, 010
ク 商	エ	301, 230	8,000	47, 149	262, 081
ケ 土	木	4, 247, 575	869, 900	358, 337	4, 759, 138
コ 消	防	171,867	5, 700	75, 047	102, 520
サ 教	育	4, 485, 019	239, 900	929, 864	3, 795, 055
シ公営		86, 566	0	33, 837	52, 729
ス辺	地	1, 155, 805	13,000	139, 935	1, 028, 870
(2) 災 害	復 旧	193, 125	0	27, 187	165, 938
ア農	林	59, 250	0	8, 062	51, 188
イ 土	木	133, 875	0	19, 125	114, 750
(3) そ	の 他	7, 786, 457	53,000	730, 231	7, 109, 226
ア市民税等	減税補てん債	19, 731	0	10, 161	9, 570
	甫てん債	52,600	0	3, 094	49, 506
ウ臨時財	政対策債	7, 714, 126	53,000	716, 976	7, 050, 150
合	計	20, 326, 427	1, 493, 500	2, 638, 298	19, 181, 629

(2) 当該年度の借入状況(一般会計)

		事	業名	借入額 (千円)	資金区分	借入利率 (%)	交付税算入率 (%)
1	公共	事業等		446, 400			
		社会資本整備	【防災・安全】(繰越)	37,700	財政融資	1. 20	
	(1)	//	(繰越・財対分)	30, 200	//	//	50
		//	(繰越・補正予算債)	98,500	//	//	//
	(2)	社会資本整備 予算債)	【国土強靭化】(繰越・補正	92, 400	//	//	"
	(3)	社会資本整備	【地域住宅支援】(繰越)	20,300	//	//	
	(3)	<i>"</i>	(繰越・財対分)	16, 100	//	//	50

			借入額		借入利率	交付税算入率
		事業名	(千円)	資金区分	(%)	(%)
		社会資本整備【街路整備】(繰越)	9, 400	財政融資	1. 20	(70)
	(4)	// (繰越・財対分)	7, 500	//	//	50
	(5)	社会資本整備【国土強靭化】(補正予算債)	10, 200	//	1.10	//
		社会資本整備【防災・安全】	23, 500	//	//	
	(6)	// (財対分)	18, 800	//	//	50
	(-)	社会資本整備【地域住宅支援】	400	//	//	
	(7)	// (財対分)	300	//	//	50
	(0)	社会資本整備【街路整備】	24, 700	//	//	
	(8)	// (財対分)	19,900	//	//	50
	(9)	豊丘ダム整備事業	7, 700	//	//	
	(9)	// (財対分)	6, 100	//	//	50
	(10)	急傾斜崩落対策事業	2, 200	//	//	
	(10)	// (財対分)	1,600	//	//	50
	(11)	農村地域防災減災事業	6,800	//	//	
	(11)	// (財対分)	5,500	//	//	50
	(12)	森林環境保全整備事業	3, 700	//	//	
		// (財対分)	2, 900	//	//	50
2		補助施設整備事業	700			
	(1)	基盤整備促進事業(繰越)	700	財政融資	1. 10	20
3		防災・減災事業	295, 700			
	(1)	河川管理事業(繰越)	10, 600	金融機構	1.30	70
	(2)	ごみ処理施設整備事業(繰越)	226, 200	銀行等	1.05	//
	(3)	防災施設整備事業	18, 300	//	1. 40	//
	(4)	シルキーホール管理事業	8,000	//	//	//
	(5)	ごみ処理施設整備事業	4, 500	//	0.94	//
	(6)	消防施設整備事業	5, 700	//	1. 40	//
	(7)	生涯学習センター整備事業	3, 700	//	//	//
4	(8)	創造の家整備事業	18,700	//	//	//
4		は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、 大は、	185, 700	♣□₩₩≢	1 10	20 - 50
	(1)		12,900	金融機構	1.10	30~50
	(2)	博物館整備事業 文化施設整備事業	5, 100 142, 500		<i>"</i>	// //
	(4)	児童センター整備事業	25, 200		//	"
5	` '	自然災害防止対策事業	421, 900		"	"
)	1 (1)	道路維持補修事業(繰越)	80,000	金融機構	1.30	70
	(2)	道路改良事業(単独)(繰越)	13, 900	1/ 工程划划	//	//
	(3)	水路改修事業	39, 100		0.94	"
	(4)	道路改良事業(単独)	27, 100		//	//
	(5)	道路維持補修事業	234, 300		//	//
	(6)	除雪事業	22, 300		1.05	//
	(7)	河川管理事業	5, 200	//	0.94	//
6		总浚渫推進事業	20, 500			
	(1)	河川管理事業	20, 500	銀行等	1.40	70
7		表化推進事業	54, 800			-
	(1)	交通安全対策事業	3, 400	金融機構	0.80	30~50
	(2)	福祉会館整備事業	6, 700	//	1.10	//
	(3)	体育施設整備事業	34, 500	//	//	//
	(4)	公民館整備事業	5, 100	//	//	//
	(5)	旧上高井郡役所整備事業	5, 100	//	//	//
8	辺地	対策事業	14, 800			
	(1)	道路改良事業(単独)	14, 800	財政融資	1.20	80

	事 業 名	借入額 (千円)	資金区分	借入利率 (%)	交付税算入率 (%)
9	臨時財政対策債	53,000			
	(1) 臨時財政対策債	53,000	財政融資	1. 40	100
	合 計	1, 493, 500			

3 基金の運用状況

(1) 積立金

ア基金残高の状況

単位:円

# & Ø	ターが年度土田大亨		年度	当該年度末
基金名	前年度末現在高	積 立 額	取崩し額	現在高
財 政 調 整 基 金	3, 663, 152, 000	119, 126, 000	0	3, 782, 278, 000
減 債 基 金	1, 460, 119, 000	187, 383, 000	200, 000, 000	1, 447, 502, 000
公 共 施 設 等 整 備 基 金	2, 036, 218, 000	193, 605, 000	2, 508, 000	2, 227, 315, 000
職員退職手当基金	155, 968, 000	174, 000	100, 000, 000	56, 142, 000
社 会 福 祉 基 金	45, 552, 000	81,000	568,000	45, 065, 000
商工業振興基金	3, 287, 140	4,000	776,000	2, 515, 140
文 化 財 取 得 基 金	4, 613, 000	6,000	0	4, 619, 000
村石母子、父子家庭特別奨学金給付基金	8, 929, 000	10,000	2, 000, 000	6, 939, 000
ふれあい地域福祉基金	340, 500, 000	0	0	340, 500, 000
中山間ふるさと・水と土保全基金	10, 050, 000	0	0	10, 050, 000
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	7, 048, 000	8,000	2,000,000	5, 056, 000
奨 学 金 積 立 基 金	36, 630, 500	3, 442, 000	2, 472, 000	37, 600, 500
高梨兵左衛門奨学金積立基金	682, 138	0	0	682, 138
動物園みんなの夢基金	26, 350, 905	522,000	25, 151, 800	1, 721, 105
蔵の町並みキャンパス事業基金	121,000	0	0	121,000
信州須坂ふるさと応援基金	2, 229, 996, 199	3, 118, 158, 549	2, 217, 664, 000	3, 130, 490, 748
新エネルギー発電事業基金	1, 748, 396	130, 342	0	1, 878, 738
庁 舎 建 設 基 金	100, 000, 000	300, 112, 000	0	400, 112, 000
小計	10, 130, 965, 278	3, 922, 761, 891	2, 553, 139, 800	11, 500, 587, 369
国 民 健 康 保 険 基 金	511, 826, 000	626,000	0	512, 452, 000
井上、幸高、九反田、中島財産区基金	228, 128, 000	4, 453, 000	0	232, 581, 000
介護給付費準備基金	683, 089, 000	759, 000	94, 203, 000	589, 645, 000
合 計	11, 554, 008, 278	3, 928, 599, 891	2, 647, 342, 800	12, 835, 265, 369

イ 基金の管理状況

単位:円

	区分	前年度末現在高	当該年度増減額	当該年度末現在高
	基金合計	11, 554, 008, 278	1, 281, 257, 091	12, 835, 265, 369
内訳	現金・預金	11, 254, 008, 278	1, 181, 257, 091	12, 435, 265, 369
八四亿人	有 価 証 券	300, 000, 000	100, 000, 000	400, 000, 000

(2) 長野県収入証紙及び郵便切手類等購買基金

単位:円

基	金	の	設	置	年	月	日	昭和49年4	月1日		
基			크	F .			額	2,000,000			
基		金	0	7	目		的		I紙及び郵便 が	刀手類等 の売り捌き事務を	を行い、市民の便宜を
坐		317	Ŭ		Н		נים	はかるため			
運		用			た		額	合	計	うち県収入証紙分	うち郵便切手類分
建		т	(,	/_		鉙		9, 923, 711	6, 648, 500	3, 275, 211
売	り	拐] =	<u>F</u>	手	数	料	合	計	うち県収入証紙分	うち郵便切手類分
	(–	般	会言	† ^	、繰¦	出)			551,822	219, 399	332, 423

(3) 高額医療費資金貸付基金

単位:円

区分	前年度末現在高	当該年度増減額	当該年度末現在高
国 民 健 康 保 険 高額医療費資金貸付基金	30, 000, 000	0	30, 000, 000

(4) 出産費資金貸付基金

単位:円

区 分	前年度末現在高	当該年度増減額	当該年度未現在高
国 民 健 康 保 険 出産費資金貸付基金	3, 600, 000	0	3, 600, 000

(5) 生活支援金貸付基金

単位:円

区分	前年度末現在高	当該年度増减額	当該年度末現在高
生活支援金貸付基金	500,000	0	500,000

(6) 福祉医療費資金貸付基金

単位:円

区分	前年度末現在高	当該年度増减額	当該年度末現在高
福祉医療費資金貸付基金	2, 000, 000	0	2, 000, 000

4 貸付金の状況

単位:円

区分	前年度末現在高	当該	年度	当該年度末現在高
	別十一文本光江同	貸付額	返済額等	一
奨 学 金 貸 付 金	18, 817, 000	2, 472, 000	2, 941, 400	18, 347, 600
住宅新築資金等貸付金	5, 444, 698	0	362,006	5, 082, 692
社会福祉法人貸付金	6, 071, 438	0	714, 284	5, 357, 154
須 坂 温 泉 貸 付 金	177, 572, 213	0	3, 924, 387	173, 647, 826

県内19市との比較(普通会計)

性質別歳出

須坂市	(単位	百万円)
-----	-----	------

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
人件費	3, 645	3, 595	3, 640	3, 668	3,517	4, 376	4, 844	4, 914	4, 474	5, 563	4, 224
扶助費	3, 681	3, 783	3, 781	3, 640	3, 742	3, 728	4, 781	4, 434	4, 653	4, 780	4, 100
公債費	1, 792	1, 769	1,906	1,980	1,883	1,866	1,950	1, 984	2,002	2, 692	1,982
投資的経費	2, 495	2, 539	2, 381	1,788	3, 154	6,864	5,882	4, 207	3, 095	2,940	3, 535
物件費	3, 369	3, 423	3, 340	3, 379	3,962	3,665	3,709	4, 271	4, 459	4, 464	3,804
維持補修費	279	377	256	238	166	246	218	222	282	288	257
補助費等	2, 401	2, 215	2, 416	2, 483	2,904	8,544	3, 376	3,888	3, 816	3, 789	3, 583
繰出金	1, 774	1,746	1, 761	1,662	1,713	1,742	1,748	1,790	1,865	1,847	1, 765
その他	1,858	1,676	1, 468	2, 267	3, 673	2, 244	3, 928	4, 562	4, 772	5, 056	3, 150
歳出合計	21, 294	21, 123	20, 949	21, 105	24, 714	33, 275	30, 436	30, 272	29, 418	31, 419	26, 401

類似団体平均 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
人件費	4, 353	4, 863	4, 814	4, 803	4, 760	6,080	3, 286	3, 283	3, 264	3,665	4, 317
扶助費	3, 997	5,501	5, 491	5, 353	5,512	5, 358	3, 275	2, 923	3, 123	3, 161	4, 369
公債費	3, 081	4, 440	4, 143	4, 260	4, 241	4, 182	1, 755	1,812	1, 945	1,950	3, 181
投資的経費	4,020	6,098	4, 662	4, 798	5,903	7, 196	2,845	1, 985	1,843	2, 198	4, 155
物件費	3, 730	4, 702	4, 653	4, 674	5, 171	5, 402	2,684	2,907	2,744	2, 759	3, 943
維持補修費	254	353	318	311	293	327	477	432	449	495	371
補助費等	3,874	5, 699	5, 014	5,002	5, 578	14, 594	2,936	3,033	3, 001	3,095	5, 183
繰出金	2, 404	2,891	2, 904	2, 766	2,996	3,086	1, 493	1,502	1,697	1, 393	2, 313
その他	2, 310	4, 128	3, 127	2, 492	3, 105	3, 706	2,037	1, 949	1, 798	1,877	2,653
歳出合計	28,023	38,675	35, 126	34, 459	37, 559	49, 931	20, 788	19,826	19,864	20, 593	30, 484

19市平均 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
人件費	5, 729	5,666	5,665	5, 736	5, 698	6,587	6, 724	6,814	6, 692	7, 290	6,260
扶助費	6,064	6, 341	6, 392	6, 295	6,528	6,570	8, 559	7,510	7, 965	8, 183	7,041
公債費	4, 113	4, 145	4, 139	4, 137	4, 071	4, 026	4, 034	4, 108	4, 202	4, 151	4, 113
投資的経費	6,347	5, 321	4, 909	4, 576	6,331	6,670	5, 438	5,023	5, 293	5, 705	5,561
物件費	4,877	5,000	4, 954	4, 919	5,612	5, 438	5, 778	5,966	5, 582	5, 856	5,398
維持補修費	455	522	475	455	388	452	561	481	524	573	489
補助費等	4,888	5,360	5, 173	5,072	5, 436	15, 792	5, 938	6,664	6,093	6, 048	6,646
繰出金	3, 411	3, 172	3, 189	3,095	3, 182	3, 255	3, 204	3, 177	3, 329	3, 243	3, 226
その他	2,779	2,778	2,608	2, 335	2, 289	3,011	4, 218	3, 435	3, 167	3, 028	2,965
歳出合計	38,663	38, 305	37, 504	36,620	39, 535	51,801	44, 454	43, 178	42, 847	44, 077	41,698

市民一人あたりの歳出 (単位 円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
須坂市	413, 305	411, 214	409,707	415, 062	489, 154	661,011	607,970	608, 165	593, 324	639, 261	524, 817
類似団体平均	431, 207	486, 446	442,975	435, 948	477, 449	637,614	618, 763	594, 426	600,966	629,893	535, 569
19市平均	432, 623	429, 937	422, 902	414, 974	450,833	594, 323	513, 449	501,800	501,722	520,020	478, 258

市民一人あたりの人件費

市民一人あたりの人件費												
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均	
須坂市	70, 744	69,980	71, 189	72, 131	69,602	86, 932	96, 755	98, 730	96, 288	113, 190	84, 554	
類似団体平均	66, 982	61, 171	60, 702	60, 760	60,511	77,640	97, 790	98, 398	98, 716	112,056	79, 473	
19市平均	64, 105	63, 597	63, 875	65,003	64, 972	75, 569	77, 670	79, 204	78, 371	86,010	71,838	

目的別歳出の推移

須坂市 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
総務費	2, 712	2, 436	2,507	2, 952	4,886	9,006	6, 394	7, 247	7, 450	7, 992	5, 358
民生費	6,888	7, 035	7, 056	6,668	6,971	7, 187	8, 492	8, 472	8, 487	8, 934	7, 619
衛生費	1, 249	1, 223	1, 375	1, 440	1,618	2,010	1,674	1,645	2, 156	1,805	1,620
土木費	2,698	2,705	2, 441	2, 146	2, 161	2,467	3, 711	4, 290	3,008	3, 472	2,910
教育費	2, 738	2, 401	2, 401	2, 416	3,087	5,929	4, 091	2,736	2, 793	3,076	3, 167
公債費	1, 792	1, 769	1,906	1,980	1,883	1,866	1,950	1,984	2,002	2,692	1, 982
その他	3, 217	3, 554	3, 263	3, 503	4, 108	4,810	4, 124	3,898	3, 522	3, 448	3, 745
歳出合計	21, 294	21, 123	20, 949	21, 105	24, 714	33, 275	30, 436	30, 272	29, 418	31, 419	26, 401

類似団体平均(単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
総務費	4, 262	7, 309	4, 988	4, 150	5, 277	13,566	3, 734	3, 557	3, 503	3, 746	5, 409
民生費	8,560	11, 141	11,099	10, 932	11, 136	11,553	5, 929	5, 619	5, 833	6,062	8,786
衛生費	1,837	3,038	2, 712	2, 788	3, 157	3,604	1,681	1,638	1,801	1, 693	2, 395
土木費	3, 157	3,809	4, 123	4, 237	3, 949	4, 389	2, 441	2,340	2,042	2, 197	3, 268
教育費	3, 222	4, 467	3, 842	3, 734	4, 718	4, 755	1,967	1, 724	1, 711	2, 186	3, 233
公債費	3, 081	4, 440	4, 143	4, 261	4, 241	4, 183	1, 755	1,812	1, 945	1,950	3, 181
その他	3, 904	4, 471	4, 219	4, 357	5,081	7,881	3, 281	3, 134	3, 028	2, 759	4, 212
歳出合計	28,023	38,675	35, 126	34, 459	37, 559	49, 931	20, 788	19,824	19,863	20, 593	30, 484

19市平均 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
総務費	5, 462	5, 295	4, 892	4, 704	5, 146	14,054	5,896	5,676	5, 283	5,896	6, 230
民生費	11, 917	12, 348	12, 374	12, 217	12,816	13,055	14, 854	13, 963	14, 762	15, 217	13, 352
衛生費	3, 270	2,872	3, 070	2,808	3, 156	3,502	3, 701	3, 482	3, 431	3, 228	3, 252
土木費	4, 459	4, 192	4, 276	4, 238	4, 213	4, 322	4, 710	4, 430	4, 509	4,530	4, 388
教育費	4, 318	4, 443	3, 887	3, 707	4, 738	4, 654	4, 455	4, 452	4, 686	5, 202	4, 454
公債費	4, 113	4, 145	4, 140	4, 138	4,071	4,027	4,035	4, 108	4, 202	4, 151	4, 113
その他	5, 124	5,010	4, 865	4,808	5, 395	8, 187	6,803	7,064	5, 973	5, 853	5, 908
歳出合計	38,663	38, 305	37, 504	36,620	39,535	51,801	44, 454	43, 175	42,846	44, 077	41,698

歳入の状況

須坂市 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
市税	6,084	6, 193	6, 208	6, 249	6,363	6,302	6, 233	6, 482	6, 535	6, 436	6, 309
地方交付税	4, 818	4, 753	4, 541	4, 535	4, 973	4,807	5, 416	5, 438	5, 653	6, 117	5, 105
地方譲与税等	1,350	1,220	1, 297	1, 332	1,410	1,549	1, 795	1,766	1, 769	2, 062	1,555
国庫支出金	2, 479	2,527	2, 330	1, 932	2, 182	9,689	5, 345	5, 051	3, 922	3, 551	3, 901
県支出金	1,170	1,473	1, 394	1, 135	1,308	1,626	1,556	1,574	1, 425	1,430	1,409
市債	1,884	1, 361	1,635	1, 485	1,979	4, 032	3, 895	1,904	1, 475	1, 494	2, 114
その他	4, 130	4, 256	4, 226	5, 265	7, 127	6, 362	7, 310	9,050	9, 571	11, 059	6,836
歳入合計	21,915	21, 783	21,631	21, 933	25, 342	34, 367	31,550	31, 265	30, 350	32, 149	27, 229

類似団体平均(単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
市税	8,553	9, 821	9, 964	10,079	10, 239	10,054	4, 461	4,601	4, 686	4, 570	7, 703
地方交付税	6,721	9,682	9, 409	9, 404	10, 157	9,635	5, 456	5, 419	5, 450	5, 813	7, 715
地方譲与税等	1,800	2,019	2, 149	2, 195	2, 344	2,515	1,307	1, 255	1, 257	1,446	1,829
国庫支出金	2, 715	3, 732	3, 434	3, 226	3, 710	13,854	3, 499	3, 019	2, 638	2, 619	4, 245
県支出金	1,383	1, 924	1, 921	1,977	2,097	2,512	1, 177	1, 167	1,045	1, 103	1, 631
市債	2,909	3,888	3, 162	3, 132	3,888	4,667	1,846	988	930	1,034	2, 644
その他	4, 900	8,509	5, 956	5, 429	6, 209	8, 478	3, 977	4, 295	4, 640	4, 806	5, 720
歳入合計	28, 981	39, 575	35, 995	35, 442	38,644	51,715	21, 723	20, 744	20,646	21, 391	31, 486

19市平均 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
市税	12, 318	12, 386	12, 478	12,522	12,701	12, 482	12, 376	12,881	13, 099	12,889	12, 613
地方交付税	8,462	8, 113	7,861	7, 954	8,421	8,083	9, 145	8, 961	9,002	9,530	8,553
地方譲与税等	2,450	2, 210	2, 355	2, 409	2,519	2, 785	3, 309	3, 181	3, 216	3, 734	2,817
国庫支出金	4, 309	4, 238	4, 158	3, 941	4, 712	15, 411	8, 245	7, 126	6,609	6, 470	6,522
県支出金	2,015	2,057	2,004	2,073	2, 203	3,020	2,561	2,686	2,539	2,530	2,369
市債	4, 410	3, 614	3, 659	3, 292	4, 091	4, 253	3, 675	2, 388	2, 744	2, 917	3,504
その他	6, 106	6,737	5, 959	5, 744	6, 107	7, 263	6,822	7, 504	7, 117	7, 299	6,666
歳入合計	40,070	39, 355	38, 474	37, 935	40,754	53, 297	46, 133	44, 727	44, 326	45, 369	43,044

市民一人あたりの歳入 (単位 円)

											———
	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
須坂市	425, 352	424, 065	423, 042	431, 336	501,574	682,703	630, 228	628, 119	612, 119	654, 111	541, 265
類似団体平均	445, 944	497, 759	453, 931	448, 385	491, 248	660, 365	646,602	621,981	624, 647	654, 299	554, 516
19市平均	448, 367	441,728	433, 839	429, 874	464, 732	611, 474	532,847	519,805	519,014	535, 265	493, 695

市民一人あたりの市税 (単位 円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	平均
須坂市	118,095	120, 563	121, 420	122, 897	125, 937	125, 197	124, 509	130, 226	131,803	130, 954	125, 160
類似団体平均	131,605	123, 521	125, 653	127, 507	130, 154	128, 384	132, 776	137, 962	141,778	139, 789	131, 913
19市平均	137,839	139,026	140,710	141,894	144,837	143, 206	142, 944	149,700	153, 375	152,060	144, 559

その他

普通建設事業費の推移

(単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	2, 495	2,539	2, 363	1,788	2,602	6,506	5, 798	4, 207	3, 095	2,940	445
類似団体平均	4, 016	6,084	4, 632	4, 732	5,390	4,087	2,610	1,888	1,824	2, 160	▲ 1,856
19市平均	6, 274	5, 271	4, 809	4, 247	5,683	6,966	4, 712	4, 699	5,084	5,507	▲ 767

積立金残高の推移(単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	5, 906	5,806	5, 457	5, 245	5, 785	5, 375	7,004	8, 909	10, 131	11,501	5, 595
類似団体平均	9, 465	17,810	17, 923	17, 903	18, 321	17,660	5, 919	6,521	6, 594	6,623	▲ 2,842
19市平均	13, 125	12,623	12,658	12,510	12, 325	12, 141	13, 762	14, 412	14, 591	14, 554	1, 429

市民一人あたりの積立金残高

(単位 円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	114, 638	113,035	106, 724	103, 140	114,500	106, 765	139,908	178, 978	204, 327	233, 994	119, 356
類似団体平均	145, 643	224, 009	226, 025	226, 488	232, 902	225,520	176, 184	195, 544	199, 522	202, 591	56, 948
19市平均	146,863	141,680	142,730	141, 767	140, 541	139, 290	158, 953	167, 492	170, 855	171, 710	24, 847

地方債現在高 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	17, 259	16, 995	16,842	16, 442	16,615	18,840	20,834	20,802	20, 326	19, 182	1, 923
類似団体平均	27, 987	35, 271	34, 495	33, 535	33, 321	33, 919	17, 393	16, 613	15, 642	14, 771	13, 216
19市平均	37, 838	37,577	37, 323	36, 566	36,852	37, 212	36, 962	35, 336	33, 968	32,829	▲ 5,009

市民一人あたりの地方債現在高

(単位 円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	334, 998	330,844	329, 381	323, 357	328,844	374, 263	416, 159	417, 912	409, 956	390, 275	55, 277
類似団体平均	430,657	443, 631	435,019	424, 259	423, 583	433, 141	517, 701	498, 154	473, 263	451, 794	21, 137
19市平均	423, 394	421,774	420,856	414, 373	420, 231	426,933	426, 914	410,655	397, 737	387, 315	▲ 36,079

市民一人あたりの公債費

(単位 円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	34, 783	34, 447	37, 279	38, 934	37, 274	37,077	38,943	39,858	40,370	54, 778	19, 995
類似団体平均	47, 409	55,841	52, 248	53,900	53,907	53,420	52, 249	54, 342	58,848	59,640	12, 231
19市平均	46,021	46,523	46,678	46,884	46,419	46,196	46,589	47, 738	49, 204	48, 976	2,955

人口 (単位 人)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	10年前との差
須坂市	51, 521	51,368	51, 132	50,849	50,524	50,340	50,062	49, 776	49, 582	49, 149	▲ 2,372
類似団体平均	64, 988	79,506	79, 295	79,045	78,666	78,309	33, 596	33, 349	33, 051	32, 694	▲ 32, 294
19市平均	89, 368	89,094	88, 683	88, 246	87,693	87, 161	86, 579	86,048	85, 402	84, 761	4 , 607

標準財政規模 (単位 百万円)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
須坂市	11, 949	11,840	11,938	12,002	12,007	12,405	12, 963	12, 908	13,075	13, 504
類似団体平均	16, 925	21,592	21, 445	21,514	21,636	22, 152	10,509	10, 334	10, 449	10,654
19市平均	22, 731	22, 478	22, 417	22, 524	22, 521	23, 120	23, 977	23, 476	23, 739	24, 216

経常収支比率 (単位 %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
須坂市	92.0	92.5	93.4	92.8	91.7	90.2	89.4	91.7	91.7	94.7
類似団体平均	88.7	87.7	87.7	86.2	87. 4	87. 9	89.6	92.1	92.1	92.5
19市平均	86.8	88.9	89.5	88.7	89.6	90.2	85.6	88.9	90.5	91.4

財政力指数

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
須坂市	0.536	0.549	0.563	0.572	0.581	0.582	0.570	0.558	0.550	0.550
類似団体平均	0.594	0.526	0.530	0.532	0.530	0.533	0.485	0.482	0.479	0. 475
19市平均	0.562	0.568	0.576	0.578	0.577	0.576	0.563	0.556	0.551	0. 554

実質公債費比率 (単位 %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
須坂市	7.9	8.0	8.6	9.0	9.5	9.3	8.8	8. 2	8.0	8.3
類似団体平均	8. 2	6.9	7.0	6.9	6.8	6.6	8.9	9.1	9.1	9.1
19市平均	8.0	7.5	7.4	7.2	7.2	7.2	7.1	7.3	7.4	7.7

将来負担比率 (単位 %)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
須坂市	38.5	33.4	33.1	28.6	20.1	19.1	15.5	-	-	_
類似団体平均	50.8	13.9	12.8	10.4	7. 6	5.8	22.4	12.8	11.2	11.8
19市平均	50.6	47.9	48.0	41.9	41.1	35.9	26.7	18.9	16.2	14.8

用声用声



五十音順	用語	説明
あ	依存財源	収入の源泉を国、県に依存し、その額と内容が国、県の基準に基づくもので、地方譲与税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債がこれにあたります。
	一般財源及び 特定財源	財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる もので、主な財源は、地方譲与税、利子割交付金、地方消 費税交付金、地方交付税などです。一方特定財源はその使 途が特定されているもので、国・県支出金、使用料、手数 料、財産収入、市債などがあります。
か	義務的経費	地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない極めて硬直性の強い経費のことであり、職員給与等の人件費、生活保護等の扶助費及び市債の元利償還金の公債費で構成されています。
	形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差引いたもの。歳入 決算額が歳出決算額を上回る場合は、剰余を生じて形式 収支上黒字決算となります。 ※ 形式収支=歳入決算額-歳出決算額
	経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費、物件費のように毎年度継続的に支出される経費(経常的経費)に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税などを中心とする毎年度経常的に収入される一般財源(経常一般財源)の総額に占める割合。一般的に80%を超えると財政の硬直化、弾力性を失いつつあると言われています。 ※ 経常収支比率=経常経費充当一般財源・経常一般財源の額
	公債費負担比率	財政構造の弾力性を示す指標で、公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に占める割合。高いほど財政運営の硬直化(公債費負担が重い)とされる。 ※ 公債費負担比率=公債費充当一般財源÷一般財源総額 (一時借入利子、繰上償還を含む)
ਣ	債務負担行為	数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のような債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出を予定するなど、将来の財政支出を約束する行為。歳入歳出予算とともに予算の一部を構成しています。
	財政力指数	当該団体の財政力を示す指標で、1を超えると普通交付税の不交付団体となる。 ※ 財政力指数=基準財政収入額÷普通交付税算定に用いる 基準財政需要額(過去3年平均)

五十音順	用語	説明
さ	自主財源	地方公共団体が自主的に収入しうる財源で、地方税、分担 金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金などがこ れにあたります。
	実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に 対する割合
	実質公債費比率	地方債協議制度導入に伴い、地方債の信用維持や財政悪化団体の早期是正を講ずるための指標。普通会計ベースで算定する起債制限比率に公営企業や一部事務組合、ミニ公募債償還に備えた基金積立など、公債費に準ずるもの(準元利償還金)を含むもので、この比率が18%を超えるか、実質収支で財政規模に応じた一定額以上の赤字となった場合は地方債許可団体となります。 ※ 実質公債費比率=公債費充当一般財源(繰上償還除く)+満括年度割償還相当額+公営企業準元利償還金+一組準元利償還金+債務負担行為一密度補正-事業費補正一公債費補正÷標準税収入額+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額-事業費補正一公債費補正一密度補正
	実質収支	形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算収支。 ※ 実質収支=形式収支-翌年度へ繰り越すべき財源
	実質収支比率	実質収支の額の適否を判断する指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合で黒字は正の数、赤字は負の数で表示される。3~5%程度が望ましいとされる。 ※ 実質収支比率=実質収支額÷標準財政規模
	実質単年度収支	単年度収支に当該年度に措置された黒字要素(財政調整基金積立、繰上償還)又は赤字要素(基金取崩し)を除外した場合の単年度収支 ※ 実質単年度収支=単年度収支+財政調整基金積立+繰上償還-財政調整基金取崩額
	将来負担比率	一般会計が将来負担すべき公営事業会計、一部事務組合等、第三セクターを含めた実質的な負債の標準財政規模に対する割合(大きいほど将来財政を圧迫する可能性が高い)
	性質別分類	歳出を経済的性質によって、人件費、物件費、維持修繕費、 扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公 債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金及び前年 度繰上充用金に分類すること。 予算・決算の節を基準としたものです。

五十音順	用語	説明
た	単年度収支	当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額で、当該年度の実質的な収入支出の差額 ※ 単年度収支=当該年度実質収支-前年度実質収支
は	標準財政規模	一般財源ベースでの標準的な財政規模を示すもので、標準税収入額に地方交付税を加えたものです。 ※ 標準財政規模 = (基準財政収入額 - 地方譲与税 - 交安交付金)×100÷75+地方譲与税+交安交付金+普通交付税(17年度から所得譲与税も加算)
	標準税収入額	地方税法に定める普通税(住民税・固定資産税など) 及び目的税(事業所税)について、標準税率で算定した収入 見込額。
	扶助費	社会保障制度の一環として現金又は物品等の別を問わず、被扶養者に対して支給されるもので、生活保護法、児童福祉法等に基づくもののほか、地方公共団体単独の施策として行う法外援護も含まれます。
	普通会計	総務省が定めた統一基準により、全地方公共団体が行う地 方財政統計上の会計区分
5	連結実質赤字比 率	公営事業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(資金 不足額)の標準財政規模に対する割合
3	類似団体	各地方公共団体間の比較を行うために、人口や産業構造により類型分類したもの。市町村の類似団体の類型は、指定都市、中核市、特例市、特別区はそれぞれ1類型とし、人口と産業構造により都市を 16 類型、町村を 15 類型に分類しています。